

岩手県知事 達増拓也 様

2023年9月15日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原則勝
県議団 斉藤 信
高田一郎

新型コロナ感染拡大の第9波への対応についての緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻です。9月6日公表の感染状況（第35週、8月28日～9月3日）によれば、1定点医療機関での1週間当たりの患者数は、35.24で全国1位の感染者数となっています。これは推計では平均で1日1600人の感染となるものです。圏域別では、奥州保健所で62.00、県央で45.44、二戸で42.00となっています。盛岡医療圏では推計患者数が3723人となり、第8波のピーク3484人を超えています。県内での感染状況は第9波の真っ只中にある状況です。

この1週間のクラスター発生件数は34件、うち高齢者施設14件、教育・保育施設9件、学校7件となっています。9月1日から7日までの県立学校における学級閉鎖は9件、学年閉鎖は4件、臨時休業は1件となっています。盛岡市の学校では、19校で学級閉鎖25件、学年閉鎖7件（8月22日から9月12日）となっています。

8月31日現在のコロナ患者の入院状況は、全体で374人、うちコロナ受け入れ病床（531床）への入院は221人で病床使用率は41.6%、即応病床（402床）の入院は159人で病床使用率は39.6%となっています。救急搬送困難事案も8月は174件うちコロナ疑い30件、前年8月の90件うち7件と比べても増加しています。

9月13日公表の感染状況（第36週、9月4日～9月10日）では、1定点医療機関での1週間当たりの患者数は29.87となり、クラスターの発生件数も26件と減少しています。今後の推移を見守ることが重要です。

第9波の新型コロナの感染拡大から県民の命と健康を守ることは、県政の緊急で重要な課題となっています。何よりも、第9波の感染拡大の状況について正確な実態、データを示して県民に情報発信することが必要です。そのうえで、緊張感をもって感染対策の徹底を図ること。必要な医療体制と検査体制の確保・強化を図ること。新たな感染拡大の中で、政府が患者負担の軽減措置や診療報酬の特例の多くを縮小・廃止しようとしており、新型コロナ治療薬の公費負担継続、医療体制への支援強化を求めることも必要です。

新型コロナの第9波の感染拡大から、県民の命と健康を守るために、以下の点で対策を抜本的に強化するよう求めます。

記

1、第9波というべき新型コロナの感染拡大の状況や医療現場の実態などについて科学的で正確なデータを示し、県民に積極的に情報発信すること。

- ① 感染状況、クラスターの発生状況、学校等における学級閉鎖・学年閉鎖の状況、入院患者の状況と病床使用率、コロナに関連して休んでいる職員の状況など医療機関の実態などについて、少なくとも毎週しっかり情報発信すること。

- ② コロナ感染による死者数を把握して公表すること。
- ③ 静岡県では独自に警報基準（1 定点医療機関での 1 週間の患者数 16 人以上）を定め、県民に警報を発しています。県独自に基準を定め県民に分かりやすく感染状況を発信すること。
- ④ 感染状況を把握するために、神奈川県や宮城県、山梨県等で実施している下水サーベイランスを県内大学の協力も含め実施すること。
- ⑤ 5 類に移行しても、新型コロナウイルスは感染力が強く、死者数も多いこと。後遺症も多く、変異株も新たに出現するなど、インフルエンザと同等の疾患ではないことを周知すること。

2、感染防止対策の徹底を図ること。

- ① 感染拡大の状況を踏まえて、基本的な感染対策の徹底を図ること。場面に応じての不織布マスクの着用、手洗いとアルコール消毒、換気等の徹底を図り、感染対策への県民の協力を求めること。
- ② 高齢者施設、学校でのクラスター対策を特に重視すること。

3、検査体制の拡充・強化を図ること

- ① 検査への補助の縮小と有料化によって検査体制が弱体化しており、必要な支援の継続・強化で検査体制を拡充・強化すること。
- ② 医療・高齢者施設等での定期的・頻回の検査への資材提供など支援を強化すること。

4、病床の確保について

- ① 病床確保への国の支援の継続を強く求めること。
- ② コロナ患者への対応では防護服の着用などが必要であり診療報酬の特例・加算の継続拡充を求めること。
- ③ 圏域ごとの病院間の連携を強化すること。

5、ワクチン接種の促進と公費負担の継続、接種後の健康被害対策について

- ① 高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るために、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段です。ワクチン接種の促進を図ること。
- ② 来年度以降も国費・公費による接種を継続できるように国に求めること。
- ③ ワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、県民の疑問に答えること。
- ④ ワクチン接種後の健康被害について、疾病・障害認定審査会の体制を拡充するなど迅速な救済を行い、因果関係が明確に否定される事案以外は保証・救済するよう国に求めること。

6、コロナ後遺症対策の強化について

- ① 軽症・無症状だった人を含め、長期の後遺症に苦しむ患者が急増しています。コロナ後遺症の相談・治療について診療報酬を改善し、研究予算の抜本的な増額と患者の生活支援を国の責任で行うよう求めること。
- ② コロナ後遺症の専門外来の設置と専門相談窓口を設置すること。

7、12 万 6 千人の感染と 430 人の死者を出した第 8 波の対応の検証を行い、今後のコロナ感染対策に生かすこと

- ① 新型コロナ第 8 波の対応の検証を行い、今後の対策に生かすこと。
- ② 新型コロナは、収束に向かっている状況ではなく、今後も感染状況の把握と分析、科学的で正確な情報提供など、必要な専門家による分析、検討の体制を構築すること。

以上